

■令和2年度放課後児童クラブ入会案内

入会を希望する保護者は、提出書類をそろえて期間内にお申し込みください。

申込書等	11月11日(月)から 本庁舎こども育成課・各庁舎地域振興課 (現在入会中の方は各児童クラブ)で配付
対象児童	保護者の就労などにより、放課後家庭が 留守になる小学生 ※保護者には父母・養育者のほか、同居 または隣地等に居住する祖父母も含み ます。
提出書類	①児童クラブ入会申込書 ②入会要件に該当することを証明する書 類(保護者全員分)
受付期間	11月25日(月)~12月13日(金)
受付場所	本庁舎こども育成課・各庁舎地域振興課
入会承諾	令和2年3月上旬までにお知らせします。

▷注意事項

- ※申込順で入会を承諾するものではありません。
- ※基準に基づき入会を決定し、定員数を超える場合は、入会を保留することがあります。
- ※長期休暇のみなど、任意期間のお申し込みも可能ですが、通年利用希望者が優先となります。

《放課後児童クラブ》

開所時間	▷登校日 放課後~最長午後7時 ▷休校日 午前7時30分~最長午後7時
休業日	日曜日・祝日・年末年始
利用料	月額3,000円(減免規定があります)

☎本庁舎こども育成課 内2737  
各庁舎地域振興課 表郷☎2114  
大信☎2114 東☎2113



■子育て支援を進める県民運動

県では、11月第3日曜日を「子育ての日」、その前後各1週間を「子育て週間」、11月19日を「いい育児の日」としています。

子どもを生み育てることや、地域で子育てを支えることの大切さを改めて考えたり、子どもや家族と過ごす時間を増やしたりして、きずなを深めましょう。



■11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待かもしれないと思ったら、すぐに連絡してください。連絡は匿名で行うことも可能で、秘密は厳守します。



▲オレンジリボンは、児童虐待防止運動のシンボルです。

《連絡先》

▷児童相談所(全国共通3桁ダイヤル)



※お住まいの地域の児童相談所につながります。

- ▷本庁舎こども支援課 内2734
- ▷家庭児童相談室☎21150
- ▷県中児童相談所白河相談室☎25648

■11月は「乳幼児突然死症候群対策強化月間」です

乳幼児突然死症候群(SIDS)は、12月以降の冬季に発症しやすい傾向があることから、厚生労働省は毎年11月を対策強化月間と定め、SIDSに対する社会的関心を喚起するため、発症率を低くするポイントなどの重点的な普及啓発活動を実施しています。

《発症率を低くするポイント》

SIDSの予防方法は確立していませんが、次の3つのポイントを守ることによって、より発症率が低くなるというデータがあります。

- ◇1歳になるまでは、あおむけに寝かせる
- ◇できるだけ母乳で育てる
- ◇保護者等はたばこをやめる



特にたばこは、SIDS発症の大きな危険因子です。妊娠中の喫煙は、赤ちゃんの体重が増えにくくなるとともに、呼吸機能にも明らかによくない影響を及ぼします。身近な人たちも理解し、禁煙に協力しましょう。

成長に合わせた情報が届く！予防接種の記録ができる！etc.

子育て支援アプリ「ぽっかぽか」

▼ダウンロードはこちら

iphone



Android

